

れいわ
〔令和3（2021）年度～令和5（2023）年度〕
ねんど
ねんど

だい き ひろしまししょうがいふくしけいかく
第6期広島市障害福祉計画

だい き ひろしまししょうがいじふくしけいかく
第2期広島市障害児福祉計画

ばん
わかりやすい版

れいわ ねん がつ
令和3年9月

ひろしまし
広島市

1 計画の概要

けいかく

○ 計画について

けいかく しょうがいしゃそうごうしえんほう じどうふくしほう

この計画は、『障害者総合支援法』および『児童福祉法』でつくるように定められています。

けいかく りゆう

○ 計画をつくった理由

しょうがい ひと ちいき せいかつ てだす

障害のある人の地域での生活やはたらくことを手助けするため、
ひろしまし ひつよう しょうがいふくし
これまでに広島市がおこなってきたことや必要とされている障害福祉
れいわ ねんどまつ れいわ ねん がつまつ じてん もくひょう
サービスについてかんがえ、令和5年度末(令和6年3月末)時点の目標
ていきょう りょう みこ
やサービスを提供する量の見込みをきめています。

けいかく きかん

○ 計画の期間

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど ねんかん

令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間でとりくみます。

けいかく てんけん

○ 計画の点検

まいとし もくひょう たっせい しょうがいふくし

毎年、目標がどれだけ達成できたか、障害福祉サービスなどが
りょう かくにん けいかく てんけん
どれだけ利用されたかを確認し、計画の点検をします。

2 目標の設定

- この計画には7つの目標があります。
- 広島市は令和5年度末（令和6年3月末）までにこれらの目標を達成するようにとりくみます。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標

- 福祉施設で生活している人のうち、施設をでて、地域でくらす人を、23人以上にふやします。

れいわがんねんど 令和元年度	→	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
23人		23人



② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する
 目標

- 精神病床に1年以上入院している人のうち、
 65歳以上の入院している人を816人以下にへらします。
 また、65歳未満の入院している人を535人以下にへらします。

	令和元年度		令和5年度の目標
65歳以上	878人	↓	816人
65歳未満	576人	↓	535人

- 精神病床に入院している人が早く退院できるようにします。

	令和元年度		令和5年度の目標
入院後3か月時点の退院率	61%	↗	69%
入院後6か月時点の退院率	83%	↗	86%
入院後1年時点の退院率	92%	→	92%



③ ちいきせいかつしえんきょてんとぅ ゆう きのう じゅうじつ かん もくひょう
 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に關する目標

・ しょうがい ひと ちいき
 障害のある人が地域でくらしつづけられるよう、そうだん
 相談のできるまどぐち
 窓口
 かくく しょ せっち
 を各区1か所ずつ設置します。

れいわがんねんど 令和元年度	↗	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
2 しょ か所		8 しょ かくく 1 しょ か所（各区1か所ずつ）



④ ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう かん もくひょう
 福祉施設から一般就労への移行等に關する目標

・ はたらくためのくんれん
 訓練などをするふくししせつ しょうりょう
 福祉施設を利用している人のうち、ひと
 しせつ かいしゃ きぎょう
 施設をでて、会社や企業ではたらくひと
 人を314人以上にふやします。にんいじょう

れいわがんねんど 令和元年度	↗	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
247 にん 人		314 にん 人



しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう かん もくひょう
 ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標


 ・ 障害のある子どもの子育てについて相談できる場所や障害のある子どもがかよえる場所をかくほします。

	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
じどうはったつしえん 児童発達支援センター	7か所 →	7か所
おも しょうがい こ りよう 重い障害のある子どもが利用できる じどうはったつしえんじぎょうしょ 児童発達支援事業所	14か所 ↗	20か所
おも しょうがい こ りよう 重い障害のある子どもが利用できる ほうかごとう じぎょうしょ 放課後等デイサービス事業所	15か所 ↗	21か所

そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう かん もくひょう
 ⑥ 相談支援体制の充実・強化等に関する目標


 ・ 障害のある人の相談を十分に受けられるよう地域の相談窓口を強化します。

しょうがいふくし どう しつ こうじょう とりくみ かか たいせい
 ⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制
 こうちく かん もくひょう
 の構築に関する目標


 ・ 障害のある人がより良いサービスを受けられるように、研修により人材をそだてたり、関わりのある市町と情報共有します。

（2）日中活動系サービス

しょうがい ひと ひるま かつどう かいご いっぱんしゅうろうとう む くんれん
 障害のある人の昼間の活動における介護、一般就労等に向けた訓練や

はたらくことを経験する場を提供します。

サービス等種別	区分	令和2（2020）年度		令和5（2023）年度
生活介護	利用する日数	月に 41,395日	↗	月に 44,960日
	利用する人の数	月に 2,028人	↗	月に 2,220人
自立訓練 (機能訓練)	利用する日数	月に 418日	↗	月に 432日
	利用する人の数	月に 34人	↗	月に 35人
自立訓練 (生活訓練)	利用する日数	月に 3,684日	↗	月に 4,638日
	利用する人の数	月に 297人	↗	月に 374人
就労移行支援	利用する日数	月に 4,918日	↗	月に 5,528日
	利用する人の数	月に 320人	↗	月に 368人
就労継続支援 (A型)	利用する日数	月に 13,424日	↗	月に 14,124日
	利用する人の数	月に 672人	↗	月に 707人
就労継続支援 (B型)	利用する日数	月に 39,771日	↗	月に 50,565日
	利用する人の数	月に 2,396人	↗	月に 3,056人
就労定着支援	利用する人の数	月に 120人	↗	月に 260人
療養介護	利用する人の数	月に 252人	↗	月に 263人

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度	令和5 (2023) 年度
短期入所 (福祉型)	利用する日数	月に 4,847日	月に 4,973日
	利用する人の数	月に 618人	月に 639人
短期入所 (医療型)	利用する日数	月に 396日	月に 396日
	利用する人の数	月に 66人	月に 66人

※令和2 (2020) 年度分は第6期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(3) 居住系サービス

施設などに入所している方へ、生活等に関する相談および助言、その他の必要な日常生活のお手伝いをします。

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度	令和5 (2023) 年度
自立生活援助	利用する人の数	月に 18人	月に 20人
共同生活援助	利用する人の数	月に 588人	月に 836人
施設入所支援	利用する人の数	月に 948人	月に 948人
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	実施する回数	—	年に 1回

※令和2 (2020) 年度分は第6期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(4) 相談支援

障害のある人が自立した生活を安心して続けることができるよう

障害福祉サービス等の利用計画をつくったり、地域での生活をお手伝いする

ための相談をおこないます。

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度		令和5 (2023) 年度
計画相談支援	利用する人の数	月に 2,401人	↗	月に 3,595人
地域移行支援	利用する人の数	月に 2人	→	月に 2人
地域定着支援	利用する人の数	月に 0人	↗	月に 1人

※令和2 (2020) 年度分は第6期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(5) しょうがいじしえん 障害児支援

しょうがい 障害のある子どもに、にちじょうせいかつ 日常生活における基本的な動作を おしえるほか、
ちしき 知識、ぎじゆつ 技術をみにつけ、しゅうだんせいかつ 集団生活になれるための ひつよう 必要なお手伝いなどを
おこないます。

サービス等種別 どうしゆべつ	くぶん 区分	れいわ 令和2 (2020) 年度	ねんど 年度	れいわ 令和5 (2023) 年度	ねんど 年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	りよう 利用する日数	つき 月に 8,046日	↑	つき 月に 12,339日	↑
	りよう 利用する人の数	つき 月に 894人	↑	つき 月に 1,371人	↑
いりょうがた 医療型 じどうはったつしえん 児童発達支援	りよう 利用する日数	つき 月に 477日	↑	つき 月に 550日	↑
	りよう 利用する人の数	つき 月に 53人	↑	つき 月に 55人	↑
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	りよう 利用する日数	つき 月に 42,471日	↑	つき 月に 57,144日	↑
	りよう 利用する人の数	つき 月に 3,267人	↑	つき 月に 4,762人	↑
ほいくしやとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	りよう 利用する日数	つき 月に 78日	↑	つき 月に 122日	↑
	りよう 利用する人の数	つき 月に 78人	↑	つき 月に 122人	↑
きやたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	りよう 利用する日数	つき 月に 0人	↑	つき 月に 16日	↑
	りよう 利用する人の数	つき 月に 0人	↑	つき 月に 2人	↑
ふくしがたしょうがいじ 福祉型障害児 にゅうしよせつ 入所施設	りよう 利用する人の数	つき 月に 21人	→	つき 月に 21人	→
いりょうがたしょうがいじ 医療型障害児 にゅうしよせつ 入所施設	りよう 利用する人の数	つき 月に 35人	→	つき 月に 35人	→
しょうがいじそудんしえん 障害児相談支援	りよう 利用する人の数	つき 月に 380人	↑	つき 月に 726人	↑

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度	令和5 (2023) 年度
医療的ケア児 に対する 関連分野の支援を 調整する コーディネーター の配置人数	配置する人の数	年に 39人	年に 63人

※令和2 (2020) 年度分は第6期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(5) - 2 障害児支援 (子ども・子育て支援)

障害の有る無しにかかわらず、すべての子どもがいっしょに成長できるように、障害のある子どもの保育園や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れを増やします。

サービス等種別	区分	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度
保育園・認定こども園	利用する人の数	年に 440人	年に 465人
幼稚園	利用する人の数	年に 533人	年に 533人
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	利用する人の数	年に 1,526人	年に 1,741人

※今後の必要な見込量をふまえ、令和3 (2021) 年度から令和5 (2023) 年度までの見込みを算出しています。

(6) 発達障害者等に対する支援

発達障害者等からの相談を受けて助言などをおこなうことと、障害者を
 手伝いする人達への色々な研修やつながりを強めることなどをおこなう
 ことにより、地域でたくさんのお手伝いができるようにします。

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度	→	令和5 (2023) 年度
発達障害者支援地域協議会 の開催	開催する回数	年に2回	→	年に2回
発達障害者支援センター による相談	相談の件数	年に138件	→	年に138件
発達障害者支援センター および発達障害者地域支援 マネジャーの関係機関への 助言	助言を おこなう件数	年に12件	→	年に12件
発達障害者支援センター および発達障害者地域支援 マネジャーの外部機関や 地域住民へ研修、啓発	研修および啓発 をおこなう件数	年に72件	→	年に72件
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の 受講者数	受講する人の数	—		年に160人
ペアレントメンターの人数	メンターの人数	—		年に44人
ピアサポート活動への 参加人数	参加する人の数	—		年に259人

※令和2 (2020) 年度分は第6期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、医療、障害福祉・

介護、住まい、社会参加（はたらくこと）、地域のたすけあい、教育がすべて

そろった「地域包括ケアシステム」をつくることをめざします。

サービス等種別	区分	令和2（2020）年度	令和5（2023）年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	開催する回数	—	年に1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	参加する人の数	—	年に11人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標の設定及び評価の実施回数	実施の回数	—	年に1回
精神障害者の地域移行支援	移行する人の数	—	月に1人
精神障害者の地域定着支援	利用する人の数	—	月に1人
精神障害者の共同生活援助	利用する人の数	—	月に20人
精神障害者の自立生活援助	利用する人の数	—	月に7人

(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組

障害者やその家族などからのたくさんの相談にこたえられるよう、中心となる相談窓口をおき、その他の相談窓口のお手伝いなどをおこないます。

サービス等種別	くぶん 区分	れいわ 令和2 (2020) ねんど 年度	れいわ 令和5 (2023) ねんど 年度
障害の種別や各種のニーズ に対応できる総合的・ 専門的な相談支援の実施	じっし 実施の有無	—	あり 有
地域の相談支援事業者 に対する訪問等による 専門的な指導・助言件数	しどう 指導・助言 けんすう の件数	—	ねん 年に 972 けん 件
地域の相談支援事業者 の人材育成の支援件数	しえん 支援の件数	—	ねん 年に 83 けん 件
地域の相談支援機関との 連携強化の取組の実施回数	じっし 実施の回数	—	ねん 年に 81 かい 回

(9) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

広島市の職員の研修への参加や、まわりの市や町などと協力することで、障害福祉サービス等をもっと良いものにすることをめざします。

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度	令和5 (2023) 年度
障害福祉サービス等に係る 各種研修の活用	参加する人の数	—	年に40人
障害者自立支援審査支払等 システムによる審査結果の 共有	体制の有無	—	あり 有
	実施の回数	—	年に1回
指導監査結果の関係自治体 との共有	体制の有無	—	あり 有
	共有の回数	—	年に1回

(10) ちいきせいかつしえんじぎょう
地域生活支援事業

しょうがい ひと ちいき あんしん せいかつ てつだ
障害のある人が地域で安心して生活をしていけるようお手伝いする
ため、いろいろ サービスをおこないます。

サービス等種別 とうしゆべつ	くぶん 区分	れいわ 令和2 (2020) ねんど 年度		れいわ 令和5 (2023) ねんど 年度
りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	→	あり 有
じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	→	あり 有
しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう 障害者相談支援事業	じっしかしよすう 実施箇所数	16 か所 ^{しよ}	→	16 か所 ^{しよ}
きかんそうだんしえん 基幹相談支援センターの せっち 設置	せっち う む 設置の有無	あり 有	→	あり 有
しちようそんそうだんしえん 市町村相談支援 きのうきょうかじぎょう 機能強化事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	→	あり 有
じゅうたくにゆうきよとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	→	あり 有
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	りよう ひと かず 利用する人の数	ねん にん 年に 50人	→	ねん にん 年に 50人
せいねんこうけんせいど 成年後見制度 ほうじんこうけんしえんじぎょう 法人後見支援事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	→	あり 有
しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ 手話通訳者・要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業	りよう けんすう 利用する件数	つき けん 月に 236件	↗	つき けん 月に 294件
しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	しゅわそうだんいん かず 手話相談員の数	にん 11人	→	にん 11人

サービス等種別		区分	令和2 (2020) 年度		令和5 (2023) 年度
日常生活用具給付等事業	介護・訓練 支援用具	利用する件数	年に 95 件	→	年に 95 件
	自立生活 支援用具		年に 217 件	→	年に 217 件
	在宅療養等 支援用具		年に 198 件	→	年に 198 件
	情報・意思疎通 支援用具		年に 393 件	→	年に 393 件
	排泄管理 支援用具		年に 27,602 件	↗	年に 35,318 件
	居宅生活動作 補助用具 (住宅改修費)		年に 27 件	→	年に 27 件
手話奉仕員養成研修事業	養成研修 修了者数	年に 75 人	↗	年に 97 人	
移動支援事業	利用する人の数	月に 2,094 人	↗	月に 2,239 人	
	利用する時間	月に 41,880 時間	↗	月に 42,541 時間	
地域活動支援センター	実施箇所数 (市内)	33 か所	→	33 か所	
	利用する人の数 (市内)	月に 873 人	↗	月に 875 人	
	実施箇所数 (市外)	3 か所	→	3 か所	
	利用する人の数 (市外)	月に 34 人	↗	月に 35 人	
発達障害者支援センター 運営事業	実施箇所数	1 か所	→	1 か所	
	利用する人の数	年に 920 人	→	年に 920 人	
障害児等療育支援事業	実施箇所数	5 か所	→	5 か所	
手話通訳者・要約筆記者 養成研修事業	養成研修 修了者数	年に 37 人	→	年に 37 人	
盲ろう者向け通訳・介助員 養成研修事業	養成研修 修了者数	年に 8 人	→	年に 8 人	

サービス等種別	区分	令和2 (2020) 年度		令和5 (2023) 年度
失語症者向け 意思疎通支援者 養成研修事業	養成研修 修了者数	—		年に15人
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業 (広域)	利用する件数	月に3件	→	月に3件
盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業	利用する件数	年に1,004件	→	年に1,004件
失語症者向け 意思疎通支援者派遣事業	利用する件数	—		年に136件
地域移行・ 地域生活支援事業	ピアサポート 従事者数	年に4人	→	年に4人
発達障害者支援地域協議会 による体制整備事業	協議会の開催数	年に2回	→	年に2回
福祉ホーム	実施箇所数	2 箇所	→	2 箇所
	利用する人の数	月に18人	→	月に18人
訪問入浴サービス	実施箇所数	9 箇所	→	9 箇所
	利用する人の数	年に4,328人	↗	年に4,791人
更生訓練費給付事業	利用する人の数	年に875人	↗	年に1,093人
生活支援事業 (中途失明者歩行訓練、 知的障害者生活自立訓練)	実施箇所数	2 箇所	→	2 箇所
	利用する人の数	年に36人	→	年に36人
生活支援事業 (視覚障害者向け 情報提供支援、 ボランティア活動支援)	実施箇所数	1 箇所	→	1 箇所
日中一時支援事業	実施箇所数	25 箇所	→	25 箇所
	利用する人の数	月に150人	↗	月に211人

サービス等種別 とうしゆべつ	くぶん 区分	れいわ 令和2 (2020) 年度	ねんど 年度	れいわ 令和5 (2023) 年度	ねんど 年度
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 ほうかごとうたいさくじぎょう 放課後等対策事業・ しょうがいじ 障害児いきいき活動支援	じっしかしよすう 実施箇所数	4 か所	→	4 か所	
	りよう 利用する人の数	ひ 日に 24人	→	ひ 日に 24人	
スポーツ・ レクリエーション教室 きょうしつ 開催等事業 かいさいとうじぎょう	じっしかしよすう 実施箇所数	16 か所	→	16 か所	
	りよう 利用する人の数	ねん 年に 1,978人	→	ねん 年に 1,978人	
げいじゆつ 芸術・文化講座開催等事業 ぶんかこうざかいさいとうじぎょう	じっしかしよすう 実施箇所数	11 か所	→	11 か所	
	りよう 利用する人の数	ねん 年に 4,324人	→	ねん 年に 4,324人	
てんじ 点字・声の広報等発行事業 こゑ こうほうとうほうこうじぎょう	じっしかしよすう 実施箇所数	2 か所	→	2 か所	
	りよう 利用する人の数	ねん 年に 483人	→	ねん 年に 483人	
じどうしゃうんでんめんきょしゅとくひ 自動車運転免許取得費 じよせいじぎょう 助成事業	じよせい 助成する件数	ねん 年に 38件	→	ねん 年に 38件	
じどうしゃかいぞうひじよせいじぎょう 自動車改造費助成事業	じよせい 助成する件数	ねん 年に 41件	→	ねん 年に 41件	

※令和2 (2020) 年度分は第6期障害福祉計画を作成した時点の見込みとなっています。

問い合わせ先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所 健康福祉局 障害福祉部 障害福祉課

TEL：082-504-2147

FAX：082-504-2256

Eメール：shougai@city.hiroshima.lg.jp